

市有施設状況調査報告書

平成25年8月

総合政策部 企画課

目次

第1章. 市有施設状況調査報告書作成の目的と背景

- (1) 状況調査報告書作成の背景と課題 1
- (2) 状況調査報告書作成の目的 1

第2章. 市有施設の今後の方向性について

- (1) 市有施設整備の全国的な傾向と本市の状況 2
- (2) 調査の方向性 4
- (3) 調査対象施設 5

第3章. 調査結果、今後の取組について

- (1) 調査の内容 7
- (2) 調査結果 7
- (3) 今後の取組 7
- (4) 評価点が60点未満となった施設の要因 11

資料編

- 資料① 市有施設一覧 資 1
- 資料② 用途別施設面積一覧 資1 1
- 資料③ 耐震改修促進法に基づく特定建築物一覧表 資1 2
- 資料④ 市有特定建築物の耐震化率 資1 3
- 資料⑤ 市有特定建築物一覧 資1 4
- 資料⑥ 施設性能評価表評価基準設定根拠及び評価点算出方法 資1 9

(1) 状況調査報告書作成の背景と課題

桐生市では、昭和40～50年代を中心に多くの市有施設の整備が進められ、その総数は400を超え、延床面積は75万㎡超という膨大な量となっている。建設後20年以上経過した各施設は、老朽化が進み大規模改修や建替えなどの時期が到来しつつある。それに伴い急激な維持・保全コストの増大が予想される所である。

また、耐震化への対応、人口減少や環境への配慮、一昨年の東日本大震災の経験を踏まえた防災機能の見直しなど、時代のニーズや社会情勢の変化に伴い、施設のあり方についても検討する時期にきている。

◎ 市有施設の築後経過年数

30年以上	20～29年	20年未満
240施設	73施設	84施設

※ 増築のあった施設も最初の建築年度に数える。

※ 1建築物の中に施設が複数あったとしても1つと数える。

(2) 状況調査報告書作成の目的

市有施設状況調査報告書は、市有施設の現状や問題点を把握し、整理・評価した上で、将来の修繕・改修に係る課題を明確化したものとする。

作成した報告書は、今後の施設整備をより効果的・効率的に進めるための基礎資料として活用していく。

第2章 市有施設の今後の方向性について

(1) 市有施設整備の全国的な傾向と本市の状況

前述した市有施設の現状は、全国の多くの自治体も抱えている問題であり、近年、この問題に対する取組方針・指針を策定している自治体が増えている。

各自治体の取組方針・指針の傾向としては「予防保全による施設の長寿命化」と「施設総量の縮小」の大きく二つに分類されている。

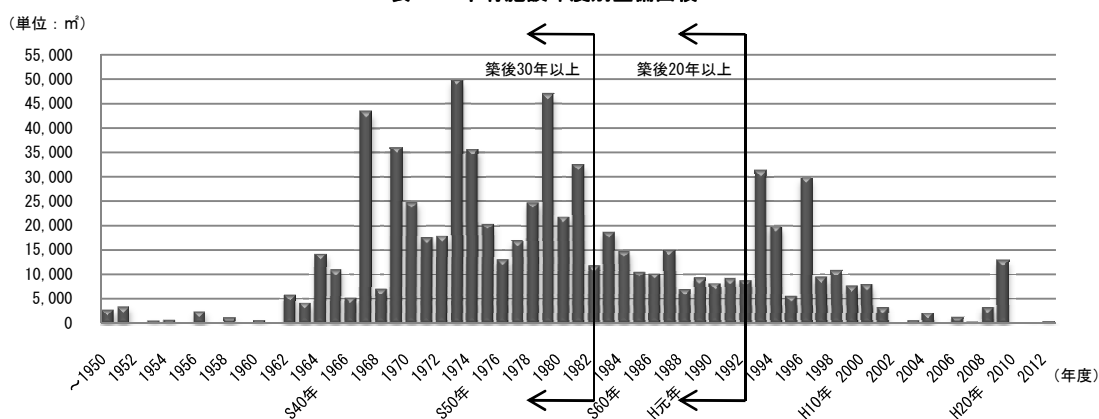
●予防保全による施設の長寿命化	●施設総量の縮小
<p>これまで中心であった、実際に不具合が生じてから修繕等を実施する『事後保全』ではなく、建物や設備の劣化状況に応じて計画的に修繕等を実施する『予防保全』により施設の適切な維持管理を行うことによって建物の長寿命化を図ること。</p>	<p>機能の妥当性（施設の利用状況、機能の重複、経済性等）及び施設配置のバランスや必要性を調査し、機能を集約することによって、住民サービスは維持させながら、施設の多目的利用や複合化等を図り施設保有量を縮小していくこと。</p>

表－1のとおり、当市は築後20年以上経過した施設が多くを占めており、今後、更新の時期が集中してしまう恐れがあることから、適切な維持管理により建物の長寿命化を図り、更新時期を分散させることが求められている。

また、表－2・3のとおり、当市は県内他市及び類似団体と比較すると、人口一人当たりの市有財産面積割合が圧倒的に高くなっている。今後、人口減少社会がますます進展することが予測されることから、計画的に施設総量を縮小していくことも必要である。

したがって、当市でも、この「予防保全による施設の長寿命化」と「施設総量の縮小」の二つの視点に着目し、市有施設の整備に取り組んでいくことが必要と考える。

表－1 市有施設年度別整備面積



表－２ 県内12市 市有財産【建物】延床面積リスト

(平成23年度末)

団体名	住民基本台帳人口 (外国人登録人口除く)	延床面積	一人当たり	備 考
桐生市	121,004 人	755,747 ㎡	6.25 ㎡/人	
前橋市	338,118 人	1,415,643 ㎡	4.19 ㎡/人	
高崎市	370,781 人	1,294,100 ㎡	3.49 ㎡/人	
伊勢崎市	200,749 人	681,536 ㎡	3.39 ㎡/人	
太田市	212,783 人	848,008 ㎡	3.99 ㎡/人	
沼田市	51,900 人	251,590 ㎡	4.85 ㎡/人	
館林市	77,600 人	269,326 ㎡	3.47 ㎡/人	
渋川市	83,583 人	368,867 ㎡	4.41 ㎡/人	
藤岡市	68,616 人	238,719 ㎡	3.48 ㎡/人	
富岡市	51,690 人	221,894 ㎡	4.29 ㎡/人	
安中市	62,269 人	272,393 ㎡	4.37 ㎡/人	
みどり市	51,917 人	— ㎡	— ㎡/人	公表されていないため対象外とする
桐生市を除く県内他市の市民一人当たりに対する延床面積平均値			3.86 ㎡/人	

※ 住民基本台帳人口資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※ 延床面積資料：各市財政状況公表資料

表－３ 類似団体（Ⅲ－２） 市有財産【建物】延床面積リスト

(平成23年度末)

団体名	住民基本台帳人口 (外国人登録人口除く)	延床面積	一人当たり	備 考
群馬県 桐生市	121,004 人	755,747 ㎡	6.25 ㎡/人	
栃木県 佐野市	121,721 人	483,610 ㎡	3.97 ㎡/人	
東京都 青梅市	137,834 人	352,923 ㎡	2.56 ㎡/人	
石川県 小松市	108,134 人	445,850 ㎡	4.12 ㎡/人	
石川県 白山市	112,785 人	606,087 ㎡	5.37 ㎡/人	
岐阜県 各務原市	146,189 人	388,341 ㎡	2.66 ㎡/人	
静岡県 富士宮市	134,011 人	330,084 ㎡	2.46 ㎡/人	
静岡県 焼津市	142,771 人	348,808 ㎡	2.44 ㎡/人	
愛知県 瀬戸市	129,180 人	325,316 ㎡	2.52 ㎡/人	
愛知県 半田市	117,041 人	428,172 ㎡	3.66 ㎡/人	
愛知県 刈谷市	142,354 人	550,297 ㎡	3.87 ㎡/人	
愛知県 江南市	99,996 人	209,880 ㎡	2.10 ㎡/人	
愛知県 小牧市	145,854 人	402,589 ㎡	2.76 ㎡/人	
愛知県 東海市	109,210 人	— ㎡	— ㎡/人	公表されていないため対象外とする
三重県 桑名市	139,466 人	478,231 ㎡	3.43 ㎡/人	
滋賀県 彦根市	110,314 人	346,496 ㎡	3.14 ㎡/人	平成22年度末
大阪府 守口市	144,013 人	382,427 ㎡	2.66 ㎡/人	
大阪府 大東市	123,573 人	293,454 ㎡	2.37 ㎡/人	
大阪府 門真市	126,190 人	283,522 ㎡	2.25 ㎡/人	
愛媛県 新居浜市	124,438 人	530,619 ㎡	4.26 ㎡/人	
桐生市を除く類似団体他市の市民一人当たりに対する延床面積平均値			3.12 ㎡/人	

※ 住民基本台帳人口資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※ 延床面積資料：各市財政状況公表資料

※ 平成24年度、桐生市はⅢ－１に該当しているが、平成23年度当時の区分で調査した。

(2) 調査の方向性

市有施設の整備においては、前述したとおり「予防保全による施設の長寿命化」と「施設総量の縮小」の二つの視点に着目する必要がある。

ただし、当市では、老朽化により、更新の時期が迫っている施設への対策が喫緊の課題となっていることから、適切な維持管理を実施していくための「予防保全による施設の長寿命化」の視点による調査を優先的に進めていく。

なお、「施設総量の縮小」を推進するためには、類似施設の配置バランスや施設存続の必要性などについて検討する必要があるほか、施設を実際に利用する各種団体などとの調整を図る必要がある。

このようなことから、本調査においては、既に築後年数が一定期間以上経過し、近い将来大規模改修による更新などが必要になるとと思われる施設について、劣化状況や機能性、重要度、使用状況などを把握した上でそれらを数値化し、評価することを具体的な目標とした。

(3) 調査対象施設

今回の調査では、年数・規模・構造的な面から対象とする施設の基準を定めた。
初めに、年数的要件として、耐用年数との関係から多くの部位で更新が必要になってくる、築後経過年数が20年以上の建物を対象とした。

次に、規模的要件として平成18年1月の^{*1}「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「耐震改修促進法」という。）の改正により、幼稚園・保育園の^{*2}特定建築物としての規模的要件が、1,000㎡以上から500㎡以上に引き下げられたこと、また、地域のコミュニティの拠点となっている公民館が、概ね600㎡から800㎡であることなどを勘案し、延床面積500㎡以上の建物とした。

そして、構造的要件を付け加えた以下の基準に当てはまる施設を、今回の調査対象（表-4）とした。

なお、計画的に耐震診断・改修を行っている市営住宅、改修方法が特殊になるプラント施設、平成24年度で耐震改修及び外壁等の大規模改修が完了した学校施設は対象から除外した。

*1 この法律は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的としている。

なお、平成18年1月の改正に基づき、当市でも平成19年度に「桐生市耐震改修促進計画」を策定し、平成27年度までに、公共の特定建築物の耐震化率を80%にすることを目標としている。

平成24年度で学校施設の耐震化が完了し、平成24年度末での耐震化率は84.23%となり、目標は達成された状況である。また、市営住宅の耐震化も、現在、進めている状況であり、今後も計画的に耐震化を進めていくことが重要である。

*2 資料編・資料③参照

【対象施設の選定基準】

- ① 築後経過年数が20年（平成5年以前）以上の建物
- ② 一棟の延床面積が500㎡以上の建物
- ③ 主要構造が鉄骨造（S造）
鉄筋コンクリート造（RC造）
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）いずれかの建物

※ 市営住宅は計画的に耐震診断・改修を行っているため対象施設から除く

※ プラント施設（清掃センター、浄水場、境野水処理センター等）は改修方法が特殊になるので対象施設から除く

※ 学校施設（小学校、中学校、特別支援学校及び商業高等学校）は

平成24年度で耐震改修及び外壁等の大規模改修が完了したので対象施設から除く

※ 複数の棟がある施設については、棟ごとに基準に当てはまるか検討し、

基準に当てはまる棟がある場合は、その施設全体を調査対象とする

表-4 対象施設一覧表

No.	所 管 課	管 理 施 設	建 築 年 度	延床面積
1	総務部総務課	市役所本庁舎	S40、57	16,978 m ²
2	財政課	旧養護学校	S44、46	2,425 m ²
3		旧昭和幼稚園	S50	745 m ²
4	市民生活課	旧北幼稚園	S47	769 m ²
5	市民課	斎場	S57	4,056 m ²
6	長寿支援課	美原長寿センター	H04	1,191 m ²
7		旧養護老人ホーム松立寮	S26	3,329 m ²
8	福祉課	総合福祉センター	S62	5,782 m ²
9		新里町福祉作業所	S52	573 m ²
10	子育て支援課	みつぼり保育園	S53	853 m ²
11		黒保根保育園	S55	573 m ²
12		第1・2・3あまめクラブ	S48	756 m ²
13	産業政策課	勤労福祉会館	S57	1,337 m ²
14		旧発明センター	S38、39	1,775 m ²
15	黒保根支所市民生活課	黒保根支所	S58	1,916 m ²
16	消防本部総務課	消防本部	H02	3,525 m ²
17		桐生消防署東分署	S43	588 m ²
18		桐生消防署南分署	S62	583 m ²
19	下水道課	一本木会館	S62	663 m ²
20	管理部総務課	東幼稚園	S46	700 m ²
21		西幼稚園	S55	1,088 m ²
22		境野幼稚園	S46	919 m ²
23		広沢幼稚園	S56	804 m ²
24		相生幼稚園	S52	974 m ²
25		川内南幼稚園	S48、50	627 m ²
26		桜木幼稚園	S47	925 m ²
27	学校教育課	教育研究所	S45	588 m ²
28	生涯学習課	中央公民館	S54	5,706 m ²
29		東公民館	S55	741 m ²
30		西公民館	S06、H06	1,259 m ²
31		西公民館分館	S37、40、56	8,533 m ²
32		南公民館	H02	766 m ²
33		北公民館	S53	730 m ²
34		北体育館	S55	2,561 m ²
35		境野公民館	S47	735 m ²
36		梅田公民館	S47、H09	537 m ²
37		相生公民館	S56	909 m ²
38		川内公民館	S49	602 m ²
39		川内体育館	S49	850 m ²
40		桜木公民館	S58	855 m ²
41		菱公民館	S62	873 m ²
42		菱体育館	H04	536 m ²
43		新里社会体育館	H03	4,073 m ²
44		黒保根歴史民俗資料館	S63	579 m ²
45		黒保根社会体育館	S54	970 m ²
46		スポーツ体育課	桐生市民体育館	S44
47	桐生球場		S44	7,163 m ²
48	桐生市民プール		S48	2,664 m ²
49	陸上競技場		S38	1,547 m ²
50	ユージュエー広場		S43	583 m ²
51	桐生スケートセンター		S39	2,477 m ²
52	旧北中学校		S53	7,565 m ²
53	文化財保護課	文化財保護課分室	S40、46	2,994 m ²
54	青少年課	青年の家・青年の家体育館	S50	4,187 m ²
55		野外活動センター	H04	1,783 m ²
56	共同調理場	中央共同調理場	S44、45	4,009 m ²

(1) 調査の内容

対象施設の各種情報を一元管理するため、建物情報、運営管理情報、コスト情報、修繕更新費、利用状況等を記載した施設管理台帳を作成した。

また、施設管理台帳のデータと現地調査により、対象施設の「安全性」・「機能性」・「重要性」・「利用性」・「経済性」に関する施設性能評価指標を作成し、それぞれの項目に対し評価点を付けた。

そして、項目ごとに評価点を集計し、総合評価結果は集計表に取りまとめるとともに、比較しやすいようレーダーチャートを作成した。

(2) 調査結果

調査結果一覧については、表-5～7に示すとおりである。

これにより、築後年数が経過している施設は全体として評価が低くなっていることがわかる。

しかし、一部の施設では、施設の重要性や、使用の形態・頻度、修繕の状況により、築後経過年数ほど劣化が進行していないケースもあるなど、年数とは違った評価結果となる施設も見られた。

なお、現在使用していない施設については、「利用性」や「経済性」の評価の面で使用中の施設とは明らかな差が出てしまうため、同じ組上には載せずに別枠での評価とした。

(3) 今後の取組

平成25年度は、この市有施設状況調査報告書にもとづき、具体的に整備を進めていくための基本方針を作成する。

そして、各施設の所管部局においては、事業内容、事業費、財源等を明確にした整備計画を作成し、平成26年度以降の予算へ反映したうえで、計画的に事業進捗を図る。

表-5 総合評価採点一覧表

施設No.	施設名称	建物に対する評価						利用性に対する評価		経済性に対する評価		合計点 (100点満点)
		1. 安全性		2. 機能性		3. 重要性		4. 利用性		5. 経済性		
		評価点	総合評価	評価点	総合評価	評価点	総合評価	評価点	総合評価	評価点	総合評価	
001	市役所本庁舎	8.3	B	9.2	B	6.7	C	6.7	C	11.1	B	42.0
002	旧養護学校	8.3	B	12.5	B	16.7	A	(20.0)	A	(20.0)	A	(77.5)
003	旧昭和幼稚園	11.7	B	14.2	A	20.0	A	(13.3)	B	(20.0)	A	(79.2)
004	旧北幼稚園	13.3	B	12.5	B	20.0	A	(20.0)	A	(13.3)	B	(79.1)
005	斎場	11.7	B	12.5	B	13.3	B	6.7	C	11.1	B	55.3
006	美原長寿センター	16.7	A	18.3	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	75.0
007	旧養護老人ホーム松立寮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
008	総合福祉センター	16.7	A	19.2	A	13.3	B	6.7	C	13.3	B	69.2
009	新里町福祉作業所	15.0	A	16.7	A	13.3	B	13.3	B	13.3	B	71.6
010	みつぼり保育園	11.7	B	13.3	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	68.3
011	黒保根保育園	16.7	A	16.7	A	16.7	A	13.3	B	13.3	B	76.7
012	あまぬまクラブ	13.3	B	14.2	A	20.0	A	13.3	B	15.6	A	76.4
013	勤労福祉会館	13.3	B	12.5	B	13.3	B	10.0	B	13.3	B	62.4
014	旧発明センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
015	黒保根支所	20.0	A	16.7	A	6.7	C	6.7	C	13.3	B	63.4
016	消防本部	15.0	A	19.2	A	6.7	C	6.7	C	13.3	B	60.9
017	消防署東分署	13.3	B	11.7	B	6.7	C	13.3	B	13.3	B	58.3
018	消防署南分署	18.3	A	16.7	A	6.7	C	13.3	B	13.3	B	68.3
019	一本木会館	20.0	A	19.2	A	10.0	B	10.0	B	15.6	A	74.8
020	東幼稚園	13.3	B	12.5	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	69.1
021	西幼稚園	13.3	B	13.3	B	16.7	A	13.3	B	15.6	A	72.2
022	境野幼稚園	13.3	B	12.5	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	69.1
023	広沢幼稚園	13.3	B	13.3	B	16.7	A	13.3	B	15.6	A	72.2
024	相生幼稚園	11.7	B	10.8	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	65.8
025	川内南幼稚園	13.3	B	10.8	B	16.7	A	16.7	A	13.3	B	70.8
026	桜木幼稚園	11.7	B	12.5	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	67.5
027	教育研究所	15.0	A	16.7	A	13.3	B	16.7	A	11.1	B	72.8
028	中央公民館	8.3	B	10.8	B	10.0	B	10.0	B	13.3	B	52.4
029	東公民館	15.0	A	13.3	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	68.3
030	西公民館	10.0	B	11.7	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	61.7
031	西公民館分館	8.3	B	11.7	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	63.3
032	南公民館	18.3	A	17.5	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	75.8
033	北公民館	13.3	B	11.7	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	65.0
034	北体育館	10.0	B	11.7	B	13.3	B	10.0	B	13.3	B	58.3
035	境野公民館	13.3	B	13.3	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	66.6
036	梅田公民館	15.0	A	13.3	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	68.3
037	相生公民館	16.7	A	15.0	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	71.7
038	川内公民館	16.7	A	13.3	B	16.7	A	10.0	B	13.3	B	70.0
039	川内体育館	10.0	B	15.0	B	13.3	B	10.0	B	13.3	B	61.6
040	桜木公民館	15.0	A	14.2	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	69.2
041	菱公民館	20.0	A	19.2	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	79.2
042	菱体育館	20.0	A	19.2	A	13.3	B	10.0	B	13.3	B	75.8
043	新里社会体育館	15.0	A	16.7	A	13.3	B	10.0	B	13.3	B	68.3
044	黒保根歴史民俗資料館	20.0	A	19.2	A	13.3	B	10.0	B	13.3	B	75.8
045	黒保根社会体育館	16.7	A	18.3	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	75.0
046	市民体育館	11.7	B	10.8	B	16.7	A	6.7	C	6.7	C	52.6
047	桐生球場	13.3	B	13.3	B	16.7	A	13.3	B	13.3	B	69.9
048	市民プール	11.7	B	9.2	B	13.3	B	10.0	B	13.3	B	57.5
049	陸上競技場	10.0	B	9.2	B	13.3	B	10.0	B	13.3	B	55.8
050	ユーユー広場	13.3	B	13.3	B	16.7	A	10.0	B	15.6	A	68.9
051	桐生スケートセンター	10.0	B	9.2	B	13.3	B	10.0	B	6.7	C	49.2
052	旧北中学校	8.3	B	10.8	B	16.7	A	(20.0)	A	(20.0)	A	(75.8)
053	文化財保護課分室	6.7	C	10.8	B	13.3	B	13.3	B	20.0	A	64.1
054	青年の家	10.0	B	13.3	B	20.0	A	10.0	B	13.3	B	66.6
055	野外活動センター	18.3	A	18.3	A	16.7	A	10.0	B	13.3	B	76.6
056	中央共同調理場	8.3	B	10.8	B	13.3	B	13.3	B	13.3	B	59.0

※ 評価点について 5つの大項目は内容によって中項目に分け、さらに細分化した小項目ごとに評価A(3点)、評価B(2点)、評価C(1点)の評価点を付け、大項目ごとに集計した合計点を20点満点に換算している。 $\text{総合評価点} = \lfloor \text{小項目評価点合計} / (\text{小項目数} \times 3) \rfloor \times 20$ 点
細分化された小項目数：1. 安全性 = 4項目、2. 機能性 = 8項目、3. 重要性 = 2項目、4. 利用性 = 2項目、5. 経済性 = 3項目

※ 総合評価について 20.0 ≥ 評価点 > 13.3 の場合、評価 A 13.3 ≥ 評価点 > 6.7 の場合、評価 B 6.7 ≥ 評価点 ≥ 0 の場合、評価 C

表－6 総合評価一覧表

施設名称	合計点
市役所本庁舎	42.0
桐生スケートセンター	49.2
中央公民館	52.4
市民体育館	52.6
斎場	55.3
陸上競技場	55.8
市民プール	57.5
消防東分署	58.3
北体育館	
中央共同調理場	59.0
消防本部	60.9
川内体育館	61.6
西公民館	61.7
勤労福祉会館	62.4
西公民館分館	63.3
黒保根支所	63.4
文化財保護課分室	64.1
北公民館	65.0
相生幼稚園	65.8
境野公民館	66.6
青年の家	
桜木幼稚園	67.5
みつぼり保育園	68.3
消防南分署	
東公民館	
梅田公民館	68.9
新里社会体育館	
ユニーユ一広場	68.9
東幼稚園	69.1
境野幼稚園	

施設名称	合計点
総合福祉センター	69.2
桜木公民館	
桐生球場	69.9
川内公民館	70.0
川内南幼稚園	70.8
新里町福祉作業所	71.6
相生公民館	71.7
西幼稚園	72.2
広沢幼稚園	
教育研究所	72.8
一本木会館	74.8
美原長寿センター	75.0
黒保根社会体育館	
南公民館	75.8
菱体育館	
黒保根歴史民俗資料館	
あまめまクラブ	76.4
野外活動センター	76.6
黒保根保育園	76.7
菱公民館	79.2

未使用施設	
施設名称	合計点
旧北中学校	75.8
旧養護学校	77.5
旧北幼稚園	79.1
旧昭和幼稚園	79.2
旧養護老人ホーム松立寮	—
旧発明センター	—

表-7 総合評価一覧表【施設用途別】

基幹施設

施設名称	合計点
市役所本庁舎	42.0
斎場	55.3
消防東分署	58.3
消防本部	60.9
黒保根支所	63.4
消防南分署	68.3

未使用施設

施設名称	合計点
旧北中学校	75.8
旧養護学校	77.5
旧北幼稚園	79.1
旧昭和幼稚園	79.2
旧養護老人ホーム松立寮	—
旧発明センター	—

子育て・福祉関連施設

施設名称	合計点
中央共同調理場	59.0
相生幼稚園	65.8
桜木幼稚園	67.5
みつぼり保育園	68.3
東幼稚園	69.1
境野幼稚園	
総合福祉センター	69.2
川内南幼稚園	70.8
新里町福祉作業所	71.6
西幼稚園	72.2
広沢幼稚園	
美原長寿センター	75.0
あまめまクラブ	76.4
黒保根保育園	76.7

スポーツ・文化関連施設

施設名称	合計点
桐生スケートセンター	49.2
中央公民館	52.4
市民体育館	52.6
陸上競技場	55.8
市民プール	57.5
北体育館	58.3
川内体育館	61.6
西公民館	61.7
勤労福祉会館	62.4
西公民館分館	63.3
文化財保護課分室	64.1
北公民館	65.0
境野公民館	66.6
青年の家	
東公民館	68.3
梅田公民館	
新里社会体育館	68.9
ユーユー広場	
桜木公民館	69.2
桐生球場	69.9
川内公民館	70.0
相生公民館	71.7
教育研究所	72.8
一本木会館	74.8
黒保根社会体育館	75.0
南公民館	75.8
菱体育館	
黒保根歴史民俗資料館	76.6
野外活動センター	
菱公民館	79.2

(4) 評価点が60点未満となった施設の要因

【市役所本庁舎】	
1. 安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断の結果、基準を満たしていない状況である。 ・雨の具合によっては屋根から漏水している状況である。
2. 機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁からも雨・風の具合によっては漏水している状況である。 ・設備類の劣化が顕著であり、定期点検時には改善の指摘がある。
3. 重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・代替性がなく、災害対策本部に指定されている施設である。
4. 利用性	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化等により、修繕更新費が高くなっている。

【桐生スケートセンター】	
1. 安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。 ・外壁金属部分の腐食、柱モルタルの剥落等、劣化が進行している。 ・金属葺き屋根から錆・腐食による漏水が生じている。
2. 機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・リンクサイド床下地が腐食している状況である。 ・設備配管類に漏水等の不具合が生じている。
3. 重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・代替性がない施設である。
4. 利用性	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費・光熱用水費・修繕更新費、いずれも高くなっている。

【中央公民館】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断の結果、基準を満たしていない状況である。 ・鉄筋爆裂により、外壁コンクリートが剥落している箇所がある。
2. 機能性	・設備機器及び配管類の劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性がなく、避難場所に指定されている施設である。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

【市民体育館】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。
2. 機能性	・設備機器及び配管類の劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性を有する施設は少数ある。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・管理費・光熱水費・修繕更新費、いずれも高くなっている。

【斎場】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。 ・複数箇所屋根から漏水している状況である。
2. 機能性	・空調室外機で腐食・破損等の劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性がない施設である。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・経年劣化等により、修繕更新費が高くなっている。

【陸上競技場】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。 ・観覧席の各所でひび割れ、笠木部分でモルタル剥落が生じている。 ・観覧席ひび割れによる漏水がスタンド各所で生じている。
2. 機能性	・外壁ひび割れや塗装の剥離等、全面的に劣化が進行している。 ・内部も漏水による塗装の剥離や建具の破損等、全面的に劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性がない施設である。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

【市民プール】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。 ・観覧席ひび割れによる漏水が生じている。
2. 機能性	・ひび割れ、漏水、塗装の剥離等、内外装共に劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性がない施設である。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

【消防署東分署】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。
2. 機能性	・内・外壁及び梁型にひび割れが多数生じている。 ・スチールサッシで錆び等の劣化により開閉不能箇所がある。
3. 重要性	・代替性がなく、災害対策本部に指定されている施設である。
4. 利用性	・利用は特定の人のみに限られている。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

【北体育館】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。
2. 機能性	・外壁ひび割れや汚れ等、全面的劣化が進行している。 ・内部もアリーナ以外の部分（特に2階ギャラリー通路）の劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性を有する施設は少数あり、避難場所に指定されている施設である。
4. 利用性	・不特定多数の人が利用する施設である。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

【中央共同調理場】

1. 安全性	・旧耐震基準の建物で耐震第2次診断は実施していない状況である。 ・複数箇所屋根から漏水している状況である
2. 機能性	・ひび割れ、漏水、塗装の剥離等、内外装共に劣化が進行している。
3. 重要性	・代替性がない施設である。
4. 利用性	・利用は特定の人のみに限られている。
5. 経済性	・運営管理費は標準的レベルで推移している。

